

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	地域やご家族とのつながりを大切にし、もう一つの我が家として自分の持つ力を発揮できる環境づくり、気持ちに寄り添ったケアの実践を心掛けている。	ホーム独自理念についてはスタッフルームに掲示し、共有と実践に繋げている。毎日の朝礼時にホームの理念を反復唱和することで理念の持つ意味を理解し日々の支援に繋げている。家族に対しては利用契約時に理念の主旨を説明するとともに、運営推進会議の会議資料や毎月発行するお便り「あやめだより」などにも掲載し、理念に対する理解を深めていたただこうと予定している。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	感染症などの為、制限する時期以外は、近所の神社への散歩、ドライブ等、外へ出かける事を大切にしている。	開設以来区費を納めており、村の広報誌、回覧板も回していただいて地域の一員として活動している。昨年5月のコロナ5類への移行を受け、村図書館の方が月1回来訪されボランティアとして紙芝居や本の読み合わせ、利用者と一緒に歌を歌うなど、交流の機会を設け、利用者も楽しみにしている。また、10月には毎年恒例になっている地域の中学生の職場体験を受け入れ、レクリエーションや傾聴などで触れ合っている。更に、正月の地区のどんど焼きにも参加して季節を感じている。加えて8月に行われる村のサマーナイトフェスティバルや聖高原の花火大会などの見物も楽しみにしている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	ボランティアや職場体験等も受け入れる事で、認知症の人を理解してもらい、支援や協力のきっかけにつながる事がある。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	面会解除となり数回会議を実施した際、事故報告や、日々のケアに関する報告を行い、ご家族や、行政の方や地域の方に参加頂き、意見を聞きながら、日々のケアに生かせるようしている。	コロナ禍の状況が長引き書面での開催が続いていたが、昨年5月のコロナ5類への移行を受け、昨年8月より対面での会議が再開された。利用者家族、区長、民生委員、麻績村・筑北村の役場担当者、地域包括支援センター職員、ホーム関係者が出席し2ヶ月に1回、偶数月に開催している。利用状況の報告、施設の状況報告、事故報告、活動報告を行った上で、質疑応答、意見交換等を行っている。また、会議内容についてはホーム内のミーティング時に職員に報告して周知を図っている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者とは日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	入居待機者の状況を伝え、現場の様子や課題などの相談をしながら、必要時にはアドバイスを頂いている。	役場の担当部署とは訪問したり電話で、事故・ヒヤリハット報告等、様々な事柄を相談して連携を深めている。また、地域包括支援センターとは入居状況や待機者状況等について情報を交換している。介護認定更新調査は調査員がホームに来訪し、ケアマネジャーが対応している。	

グループホームあやめ

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	三ヶ月に一回、勉強会を行い、話し合い、振り返る機会を持つことで、身体拘束の無い、安全、安心なケアに努めている。	法人の方針として拘束のない支援に取り組んでいる。玄関は、当ホームが幹線道路に面していることから安全確保のため施錠している。夕方になると帰宅願望の強くなる方がおり、個別に関わり話を聞くことで対応している。職員が必ず1名ホールにいるように心掛け、合わせて法人独自の見守りシステムを各居室に配備して所在確認と転倒・転落防止に役立てている。また、3ヶ月に1回行う身体拘束適正化委員会で拘束に対する意識を高め、日々の支援に取り組んでいる。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	社内勉強会として毎年行っている日々のケアの中で虐待につながる事が無いか見過ごさない様意識してケアするよう職員に促している。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	年に1度勉強会を行い、職員は知識面での勉強を行っている。また、管理者やケアマネを中心に成年後見人の方との連携を取っている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約や解約の際には、十分に時間を設け、必ず内容に納得のいく状態でサインを頂く様にし、少しでも疑問や不安があればその都度確認し、分かり易く説明をするよう心がけている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	玄関に意見箱を設け、匿名で意見が出せる様にしている。	家族の面会についてはコロナ蔓延中は窓越しでの面会を行っていたが、昨年5月のコロナ5類への移行を受け、8月より事前に連絡を頂いた上で、人数は2名までとし15分位を目安に対面での面会を再開した。そうした中、月2～3回来訪する家族もあり、利用者も歓迎している。また、ホームでの生活の様子は毎月発行されるお便り「あやめだより」で知らせ、気づいた事柄についてはその都度、家族に電話などで連絡し対応している。コロナ前に行っていた家族会も中止の状況が続いているが、来年度は感染状況を見ながら「敬老会」と合わせて開催したいという意向を持っている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	月に1度の職員会議をはじめ、人事考課面談、その他、気になる事がある時は、個人面談などを通じ、職員の意見をよく聞く様にし、意見内容を反映させて運営に結び付けている。	月1回、月末に全体ミーティングを開催している。ケアプランの見直し、勉強会、業務内容の確認、事前に職員から出た意見についての話し合い等を行い、共有とサービスの向上に繋げている。法人として人事考課制度があり、職員は年間個人目標を立て自己評価を行い、4月、10月の年2回、管理者による個人面談が行われ、意見交換の場として一人ひとりのモチベーションアップに繋げている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	管理者は、毎月職員一人ひとりの勤務状況や勤務態度に関する評価を行い、必要に応じて、個々に面談等をしている。		

グループホームあやめ

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実践と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	ケアを十分に発揮できない職員がいれば、面談を行ったり、ベテランの職員とペアを組んで仕事内容が覚えやすい様に環境を整えている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	会社全体で他施設の職員との交流を兼ねた勉強会を行い、職員同士の交流や情報交換ができる場を作る努力をしている		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居の段階でご本人の希望、不安等思いを聞き、アセスメントしている。 入居前にご本人にお会いしてお話しをする機会を持つようにしている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	ご家族との面談を通してご家族の気持ちをしっかり伺うようにしている。困っていること、不安なことには対応策を提案し、話し合った上でケアにつなげている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	必要としているサービスには事業所としてできるかぎり柔軟に対応するよう努めている。 リハビリ等外部のサービスの利用を希望される場合には関係各所に相談し、可能な範囲で対応している。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	その方のできない部分は補い、こちらのできない部分は教えていただきながら、頼り頼られる関係を目指している。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	病院受診の付き添い、日用品の補充等は基本的にご家族にお願いしている。 ご本人にとって何が一番良いのかをご家族と相談し、そのご利用者の事を一緒に考える機会を持っている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	ご友人等なじみの方が来所された時には気兼ねなく過ごしていただけるよう、環境作りをしている。	家族から連絡を頂いている友人、近所の方、親戚の面会があり、利用者も歓談している。使い慣れた日用品等、欲しい物については家族に連絡して届けて頂いたり、職員が買い渡している。スマートフォンをお持ちの利用者が2名おり、家族と連絡を取り合っている。理美容については1～3ヶ月に1回、顔馴染みの訪問美容師の来訪があり、カットしている。年末には恒例となっている年賀状を職員と共に作り家族に発送して喜ばれている。	

グループホームあやめ

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	ご利用者同士が自ら助け合い、コミュニケーションをとっている際には職員は介入せず見守るようにしている。ご利用者皆さんが過ごすホールの席順に気を配っている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	ご家族から希望があれば、サービスを終了しても相談に応じるようにしている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	ご本人の希望を最優先し、職員が手助けすることで実現できるご本人の希望はないか考えている。 入居時、ご本人の生活歴を細かく伺い、思いの把握が困難な場合はそれを参考にしていく。	殆どの利用者は自分の思いを伝えられる状況である。そうした中、飲み物、食べ物、洋服選び等は二者択一の提案も含め利用者の希望に沿えるように努めている。また、ミーティングの席上、利用者の本当の気持ちを推察した結果について話し合い、利用者の意向に沿えるようにしている。また、日々の支援の中で気づいた事柄については介護日誌に纏め情報を共有するとともに、ケアマネジャーがその情報に基づき利用者にも確認して、トラブルに繋がることのないようにしている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居時に生活歴をご本人、ご家族から聞き取り、職員間で共有している。 また、親族や友人から伺ったエピソードも大切にしている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	ご本人の思いと職員の気づきの両面から意向をくみ取り、アセスメントをしている。 カンファレンスにて話し合い、その人らしい暮らしの実現を目指している。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	定期的にご家族に意向を伺うようにしている。職員はカンファレンスにて気づきや意見を出し合い介護計画を作成している。 モニタリングにてケアマネジャーに経過を伝えている。	全職員が利用者全員の状況把握に努めている。モニタリングは1名の職員が1ヶ月交代で1名ずつ行い、カンファレンスの席上で意見を出し合って、ケアマネジャーがプランの作成を行っている。家族の希望は面会時や電話で伺っている。入居時は1ヶ月の暫定プランを作成し、様子を見て、その後3ヶ月のプランを作成して、状態に変化が見られた時には随時の見直しを行い、一人ひとりに合った支援に繋げている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	介護記録は、ご本人の言葉を交えて具体的に記すよう努めている。 特記事項は介護日誌にも記載し、共有している。		

グループホームあやめ

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	それぞれのニーズに対してその都度話し合い、できる限り対応するよう心がけている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	冬季間を除き、読み聞かせボランティアの定期訪問を設けている・又利用者様の状況に合わせて地域美容院に依頼し散髪的機會を設け心身のリラックスを図っている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	かかりつけ医の希望は入居時に確認している。月一回地域の医師に往診を依頼し職員は御利用者の個々の様子や困りごと等を代弁するよう努めている。	入居時に医師についての希望を聞き、ホームとしての取り組みについて説明している。現在、入居前からのかかりつけ医の受診対応の方が若干名おり家族が付き添っている。他の大半の利用者はホーム協力医の月1回の往診で対応している。また、毎週木曜日には契約の訪問看護師の来訪があり、利用者の健康管理を行うとともに医師との連携を図っている。薬については取引薬局と連携を取り、薬のセットと管理をお願いしている。歯科については必要に応じ協力歯科の往診で対応している。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	訪問看護師の定期訪問時には、介護職員と情報交換を行い、適宜利用者様に必要な医療面でのアドバイスやフォローをしてあげている。定期訪問以外にも、電話での相談や緊急訪問等も対応してあげている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	退院時には、ケアマネジャーがカンファレンスに参加し、退院後の施設生活について事前に話し合いを行った上で、退院できるようにしている。また、入院時の情報提供も行い、連携に努めている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	看取り期になった場合、主治医、家族、訪問看護師とカンファレンスを行う。また、その情報をユニットの職員と共有し、本人や主介護者の思いを生かした最期を迎えられる様支援している。	重度化、終末期に対する指針があり、利用契約時に説明して同意書にサインを頂いている。歩行状態や入浴、食事を摂ることなどが難しい状況となり終末期を迎えた時には、家族、ケアマネジャー、管理者が医師の元に伺い、家族の意向を確認した上で、医師の指示の下、改めて看取り同意書にサインを頂いて、医療行為を必要としない限りにおいて看取支援に取り組んでいる。この1年以内に3名の方の看取りを行い、コロナ禍であったが、家族には居室にて最期の時を共にしていただき、感謝の言葉を頂いている。また、何日か泊まり込みで最期を支えた家族もいたという。更に食事を摂ることが難しい中、「おにぎり」などの希望の食べ物を口に運んで満足していただいたり、きめ細かく職員が顔を出して声掛けを行い、出来ることを臨機に考え、「湯たんぽ」を足元に置いたりして、心の籠った支援に取り組んだという。	

グループホームあやめ

自己	外部	項目	外部評価	
			自己評価 実践状況	実践状況 次のステップに向けて期待したい内容
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	AEDを設置しており、使用方法については入社後、適宜研修が受けられるように調整している。	
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	昼・夜共々想定した避難訓練を年二回実施している。災害時における福祉避難所として麻績村と協定を締結している。	消防署へ届け出の上、年2回、防災訓練を実施している。7月には火災と地震想定、利用者全員が玄関先まで移動しての避難訓練と通報訓練を行った。11月には夜間想定で2名の職員で火災時の利用者への呼び掛けの仕方の確認、通報訓練、緊急連絡網の確認訓練などを行った。また、緊急時に火災報知機のボタンを押すと職員の携帯電話に繋がるようになっている。備蓄として、2日分の「水」「米」「レトルト食品」等と「発電機」「使い捨てコップ・皿」等が用意されている。
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援				
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	職員会議にて定期的に話し合いを行っている。常に相手の立場に立った行動が取れるよう確認している。	プライバシーに配慮し、個人に関わるような話は周りにわからないようにしている。特に、利用者の話は他の利用者の前ではしないように徹底している。言葉遣いにも気配りをし、家庭的な雰囲気大切にしつつ馴れ合いにならないように接している。呼び掛けは基本的には苗字に「さん」付けで呼び掛けているが、同じ苗字の方がいる場合は下の名前でお呼びしている。また、入室の際には「ノック」と「失礼します、入ります」の声掛けをするようにしている。年1回、権利擁護の研修会を行い、プライバシー保護に対する意識を高め実践している。
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	自由な行動を妨げるような介助や声かけをしないよう職員間で常に話し合いを行っている。	
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	ご利用者の希望があった際は対応出来るようご利用者に合わせ職員側の動きを調整している。	
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	起床時に洗顔と共に、整容・整髪を行い、身だしなみが整うよう個々に合った支援をしている。また、定期的に散髪を行い、清潔感があるようにしている。服装も、季節に合った服装の提案を心掛けている。	

グループホームあやめ

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	利用者様に野菜の下ごしらえを行って頂き、場合によっては、一緒に台所に立って準備をお手伝い頂いている。自分の口で食べる喜びを味わっていただけるよう支援している。	自力で摂取する方が多く「常食」で、一部介助の方が若干名で「キザミ・ミキサー食」という状況である。献立はその日の担当職員が利用者の希望も聞きながら冷蔵庫の中の食材を用いて朝食と夕食を調理している。昼食については調理専門職員が作り、足りない食材を補充して利用者の希望に沿えるような料理を提供している。そうした中、昼食と夕食に肉、魚がダブらないよう心掛け、時折作った料理を「お重」に詰めてお出しして豪華を楽しんで頂いている。利用者のお手伝いは力量に合わせて、テーブル拭き、野菜の下準備、洗い物等に参加していただいている。また、正月には「おせち料理に刺身」、雛祭りには「おはぎ」、秋には「栗ご飯」、クリスマスには「から揚げとクリスマスケーキ」等を味わい、季節を感じていただいている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	その日の利用者様の体調に合わせて、量・形等を工夫するように心がけている。食事が摂れない場合、時間をずらしたり、美味しく召し上がって頂ける様工夫している。また、脱水にならないよう水分補給も気を付けている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、口腔ケアの声掛けを行い、本人の出来る事は本人にやって頂いたり、出来ない部分は手伝いしている。夜間は、本人の了解を得て、義歯を預かり、洗浄を行っている。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	オムツ使用の方もトイレで排泄が出来る可能性がある場合はカンファレンスを行い排泄方法を変更することがある。常にトイレでの排泄をスタッフで意識し取り組んでいる。	自立されている方が三分の一弱、一部介助の方が三分の二弱、全介助の方が若干名という状況である。排泄管理表を参考に、起床時、食事前、おやつ時、就寝前の定時に誘導するとともに、合わせて利用者の様子を見ながら早めに誘い、気持ち良く過ごしていただくようにしている。排便については一人ひとりの状態に合わせて訪問看護師に相談し、1日～3日でコントロールを行い、お茶を中心にコーヒー、ミルクティー、入浴後のスポーツドリンク等で1日1,000cc以上の水分摂取に取り組み、排便促進に繋げている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	個別に便秘の対策があり実施している。薬に頼るだけでなく歩行や座ったままのストレッチ体操等も取り入れている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	バスクリンを使用し、色や香りで楽しんで頂いたり、お湯の好みを伺って湯温を好みに調整したり工夫しながら入って頂いている。どうしても、入りたくないという以降の場合には、日にちや時間をずらし、気が向くのを待って入って頂く様にしている。	週2回、入浴を行っている。広い浴室に特殊浴槽と3方向から介助が出来る個浴槽が設備されている。そうした中、特殊浴槽利用の方が半数強で、個浴槽利用の方が半数弱となっており、職員二人で介助することもある。入浴拒否の方がいるが無理強いせず、誘い方に工夫をして入浴していただいている。入浴剤を使用するとともに、冬には「ゆず湯」を楽しんでいる。また、筑北村の日帰り温泉から温泉を持って来て「足湯」も楽しんでいる。	

グループホームあやめ

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	居室で横になって休むばかりではなく、ホールのベッドで休む事を希望されたり、他者との会話を楽しむ等利用者様に合わせてリラックスできる方法で休息時間を過ごして頂いている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	服薬内容説明書を纏め、スタッフがいつでも見られるようにしている。地元の薬局と連携し薬の監理を行っている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	一人一人の生活歴の中で、趣味や興味を把握し、カンファレンスにて共有している。同じ事をするのではなく、一人一人の好きな事や得意な事を活かした取り組みが出来る様な環境にしている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	利用者から、ドライブや散歩の希望があった際は対応している。言葉での希望だけでなく仕草で感じられるよう常に表情や行動を観察する。	外出時、独歩の方が数名、歩行器使用の方が半数弱、車いす使用の方が三分の一強という状況である。天気の良い日にはホームの周りを散歩している。コロナ禍が長引き外出が難しい状況が続いているが、紅葉の季節にはドライブを兼ね聖高原や筑北村まで紅葉見物に出掛けている。来年度は感染状況も見ながら食材の買い出しに出掛けたり、誕生日等、特別な日には利用者の希望を聞き食事に出掛けたいという意向を持っている。更に、季節に合わせて花の見物を兼ねたドライブを計画して外出したいと考えている。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	入居時、お金の扱いについてはご家族含め相談している。買い物目的でなくてもお金を所持していると安心される方もおり金額を決めて所持頂いている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	希望時には電話を掛けるお手伝いをしている。手紙が日課のご利用者にはお声がけし、切手を貼っていただいた時点でお預かりしポストへ投函している。また去年は全員年賀状を出すことが出来ました。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	暑さ寒さに合わせ適温で過ごして頂けるように、温湿度計を設置したり簾を掛けて温度調整をしたりしている。また切り花を飾り、利用者様が季節感を感じられる様工夫している。	玄関を入ると随所に観葉植物と季節の花が飾られており和らいだ雰囲気が感じられる。ユニット間を仕切っているパーティションを開放することで、一つの家族として日々の生活を送れるようになっている。また、ホール内は季節に合わせた飾り付けがされており、現在、「雛祭り」の装飾が施され、季節感を味わえるように演出されている。壁には折り紙、書道、ぬりえ等の利用者の作品が貼りだされ活動の様子を窺うことができる。	

グループホームあやめ

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ベッドやソファを置き、自由に座ったり気の合う利用者様同士が過ごせる様な空間になっている。また、テラスのベンチで、外の風にあたりたり、景色を楽しんで頂いている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室は、出来るだけ本人の使い慣れた家具を置いて頂き、自宅に居る様な環境に近づける様にしたり、家族の写真を置き、家に居る空間に近づけるよう考えている。	掃除が行き届き清潔感漂う居室には大きなクローゼットが完備され整理整頓が行き届いている。家族と相談の上、使い慣れたタンス、イス、テレビ、お位牌等が持ち込まれて、家族やペットの写真、好きなヌイグルミ等に囲まれ自由な生活を送っていることが垣間見られた。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	施設内を明るくし、トイレの場所を分かり易くしたり、手すりも安全につかまりやすいよう工夫し且つ歩行が不安定な方には歩行器を導入し歩行の動線を確保している。		